

長田区まち育てサポーター業務委託仕様書  
丸山地区サポート事業

1. 事業の目的

丸山地区は人口減少や少子高齢化、急な坂道や階段、空き家及び空き地の増加など、さまざまな課題を抱えている地域であり、区として平成29年度から令和元年度までの3年間「丸山地区あり方検討業務」として、住民アンケート調査、ワークショップ開催、買物支援などの地域課題解決に向けて、住民と協力しながら取り組んできた。

そこで、まち育てサポーターを派遣し、「丸山地区あり方検討業務」で挙げられた課題や地域活動への支援及び助言等の具体的な解決に向けた技術的支援及び関係者等の調整を行う。

2. 委託業務の内容

- 「丸山地区あり方検討業務」で挙げられた課題解決に向けた技術的支援
- 空き地利活用に向けての働きかけやその他調整
- その他地域が主体的に行う活動への技術的支援
- 各種団体の定例会の開催支援
- 上記以外の取組みや提案

3. 成果品

日報及び月報

提出期限：活動月の翌月末

提出数：電子データ一式と原紙1部

4. 委託期間

令和3年5月1日～令和4年3月31日

5. 委託日数

総日数27.5日（220時間） ※1日8時間勤務とする

目安として1か月あたり2.5日

6. 委託業務の履行場所、作業場所等

長田区内（主に丸山地区内）、受託者の事務所内、その他委託業務の実施に関連する場所

7. その他

- (1) 委託者は、受託者が業務の実施にあたり、本仕様書で定める事項に反した場合には、契約金額の一部または全部を返還させることができる権利を有することとする。
- (2) 受託者は、委託者から、当該事業の遂行に関する書類の提出を求められた場合は、速やかに書類の提出に応じることとする。
- (3) 委託契約の締結については、「委託契約約款」に基づくものとする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項については、委託者及び受託者で別途協議の上決定するものとする。